

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 6 年 8 月 27 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 57 分			
閉 会 時 刻	午前 10 時 33 分			
出 席 委 員 名	◎宮崎 誠	○楠木宏彦	大西要一	中村 功
	井村貴志	野崎隆太	吉井詩子	吉岡勝裕
	藤原清史 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	大西要一 中村 功			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	継続調査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・令和 6 年度経営状況について		
	継続調査案件	子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する 整備方針（素案）について		
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、 経営企画課副参事			
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長			
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、健康福祉部参事、 保育課長、その他関係参与			

審査経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に大西委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から説明を受け、質疑の後、引き続き調査を行うことを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時57分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、大西委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和6年度経営状況について〕

◎宮崎誠委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査を願います。

「令和6年度経営状況について」当局から説明をお願いします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。令和6年4月から6月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。

始めに、「1 利用状況」の入院患者数でございますが、令和6年度実績では、1日平均232.9人となり、予算に対して13.1人、前年度に対して0.3人、それぞれ減少しております。次の外来患者数でございますが、令和6年度実績では、1日平均509.7人となり、予算に対して10.3人、前年度に対して13.9人、それぞれ減少しております。次の健診者数でございますが、令和6年度実績では、51.3人となり、予算に対して1.2人の増加、前年度に対しては1.8人、減少しております。下段の入院患者数内訳につきましては、各病床

の入院患者数でございます。なお、令和6年4月から、地域包括ケア病床を60床から69床へ、ホスピス病床を20床から11床へ、それぞれ変更しております。

次に、「2 収入」の状況でございますが、医業収益では、予算に対して3,400万円、前年度に対して2,500万円、それぞれ減少しております。主なものとしまして、入院収益では、予算に対して、診療単価は上昇したものの、患者数が減少したことで、1,900万円減少しております。なお、前年度に対しては、同程度となっております。また、外来収益では、患者数が減少したことで、予算に対して800万円、前年度に対して2,100万円、それぞれ減少しております。次の健診収益では、おおむね予算どおり、前年度と同程度となり、収入全体では、予算に対して2,800万円、前年度に対して3,900万円、それぞれ減少しております。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございますが、支出全体では、おおむね予算どおりとなっております。なお、医業費用では、前年度に対して、2,900万円増加しておりますが、主なもので、経費、給与費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支では、予算に対して2,400万円、前年度に対して5,400万円、それぞれ下回っております。次の健診収支では、おおむね予算どおり、前年度と同程度となり、全体収支では、予算に対して1,500万円、前年度に対して6,700万円、それぞれ下回っております。

次に、「5 主な指標の推移」でございますが、(1)診療単価・収益では、前年度と同程度で推移しております。次の(2)紹介患者数・救急患者数の紹介患者数では、前年度と同程度、救急患者数では、前年度に対して減少しております。

今後におきましても、厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き良質な医療を継続的に提供できるよう、病院経営の健全化に取り組んでまいります。

以上、「令和6年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

おはようございます。この経営状況で今聞かせていただいたんですが、入院患者、外来患者とも減っていると、こういうような形で大変厳しい状況であるという報告を受けましたが、今現在、それをどのように評価しているのか、どのように認識しているのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

委員おっしゃっていただきましたように入院患者数、また外来患者数、また全体の収

支につきましては、予算のほうを下回っており、大変厳しい状況であるというふうには認識のほうをしております。この8月も終わりになりますけども、9月以降、患者数については、しっかりと計画まで確保できるように、また最終的には全体収支では何とか予算のほうをクリアできるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、その具体的に取り組む、しっかりと取り組める手法というのか、行動というのかいうのは具体的にはあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

当院といたしまして、まず地域医療連携、開業医の先生方との連携を強化をしながら、まずは紹介患者数の確保、こちらのほうをしっかりと努めていく。それと、救急医療をはじめといたします医療体制、こういったところの充実の強化、こういったところもしっかりしながら、救急の患者数、そういったところも確保していきたい。それとあと、当院の課題であります病床の運用、一般病床、地域包括ケア病床、あと回復期リハビリテーション病床、ホスピス病床と多様な病床を持っておりますので、こういったところもしっかりと病床の運用、活用できるように取り組んでまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和6年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

説明員交代のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

【子ども子育て支援に関する事項】

〔伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針（素案）について〕

◎宮崎誠委員長

休憩を解き再開いたします。

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についてを御審査願います。

「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針（素案）について」当局から説明をお願いします。

保育課長。

●濱地保育課長

それでは、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針（素案）につきまして、御説明申し上げます。

資料２－１を御覧ください。平成26年12月に策定しました「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針・施設整備計画」の計画期間が令和6年度末をもって終了することに伴い、次期整備方針・施設整備計画を策定するものになります。本日は、公立施設の在り方と整備、整理の考え方等を定める整備方針（素案）につきまして、御協議いただくものでございます。

始めに、「１．整備方針（素案）の概要」でございします。整備方針は、市内の就学前の教育・保育施設に関しまして、今後の就学前児童数の推移や子供・子育てに関する施策の動向に基づき、教育と保育の総合的な提供体制の構築や公立施設の在り方と整備方針を定めるものでございます。

続きまして、整備方針（素案）の内容につきまして、説明させていただきます。恐れ入りますが、資料２－２を御覧ください。始めに、２ページ、PDFでは、３ページになります。「就学前の子どもの教育・保育に関する現状と課題」としまして、少子化の状況でありましたり、子供を取り巻く環境の変化に伴う保育ニーズ等の課題を記載しています。

続きまして４ページ、PDFでは、５ページのほうを御覧ください。現行の施設整備計画の進捗結果を掲載しております。

続きまして、６ページ、PDFでは、７ページのほうを御覧ください。整備方針（素案）になります。まず、「１ すべての就学前の子どもに対応する教育・保育について」は、３点でまとめています。その概要になりますが、各施設が子供の育ちを支える中心的役割を担うこと、就学に向けた保幼小の連携の強化、特別支援教育・保育に関して、公私

立の職員の資質向上に向けた研修や、関係部署と連携した相談体制を強化していくこととしております。

次に、下段のほうの「2 子育て支援の充実と家庭・地域との連携について」は、2点でまとめています。その概要になりますが、駅前子育て支援センターを中心的施設として、子育て支援事業や相談の充実、関係機関との連携を強化していくこと。また、次のページになりますが、「こどもまんなか実行計画」において、妊産婦や子育て世帯が気軽に相談できる地域子育て相談機関の整備が求められており、その役割を担う教育・保育施設を検討していくこととしております。

次に、7ページ、PDFの8ページの中段の「3 公立施設のあり方について」は、4点でまとめています。まず、①保・幼・小・中の連携を含む実践研究等の中核的な役割です。公立施設は、架け橋期のカリキュラムについて検討するなど、幼児教育の中核的な役割を担っていくこととしています。次に、②特別支援教育・保育の中心的役割です。公立施設は、特別な支援が必要な子供への支援や保護者へのアドバイス等に積極的に取り組むとともに、知識や経験を持ったアドバイザー等の人材育成や配置を進めていき、特別支援教育・保育体制の充実を図ることとしています。次に、③多様な保育ニーズへの対応です。こども家庭庁より、「こども未来戦略」で示されました「こども誰でも通園制度」につきまして、令和8年度からの実施が示されており、実施に向けた検討のほか、一時保育等の多様な保育ニーズに対応できる拠点的な施設として、公立施設は積極的に担うこととしております。

次に、8ページ、PDFでは、9ページになります。④公立施設の整備・整理方針です。公立施設としましては、待機児童を出さないための受け皿の役割を持ちながらも、児童数、保育ニーズ、民間施設の運営状況等を踏まえて、市全体の適正配置を図ることとし、子育て支援センターの併設、一時・延長保育など多機能化に対応する施設を各地域における拠点施設として、施設の集約化・統廃合を視野に入れ、整理していくこととしています。

その理由としましては、耐用年限の面でも、移管候補施設は、建築後相当の年数が経過していること、児童数が減少している中におきましても、公立施設を民間移管しましても、市全体での施設数が変わらなければ、民間施設の運営がより厳しくなるということを考えまして、民間移管の考え方も踏まえつつ、多機能化に対応した地域の拠点となる施設への集約化・統廃合していくこととしています。

9ページ、PDFでは10ページになります。「就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」につきましては、本日の整備方針（素案）の協議を踏まえまして、各施設の整備内容を検討してまいりたいと考えております。

次に、10ページ、PDFでは、11ページ以降につきましては、関係資料となっておりますので、後ほど、御高覧賜りますようお願いいたします。

恐れ入りますが、もう一度、資料2-1のほうへお戻りください。「2. 今後の予定」でございます。本日御協議いただきました整備方針に基づき、公立施設の整備内容を検討し、関係機関との調整を行ったうえで、12月定例会前の教育民生委員会におきまして、施設整備計画（素案）の御協議をいただき、パブリックコメントで市民の皆様からも御意見を頂くこととしております。その後、関係機関との協議を経まして、教育民生委員会へ御報告申し上げ、策定・公表してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

ちょっとお尋ねしたいんですけども、4ページですね、前施設の整備計画の進捗状況が示されているんですが、この前計画、本計画ですな、現在の計画の評価というのは、この部分に関してはどのようなものでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

現計画の整備計画の進捗結果評価につきましてですが、当初は、浜郷保育所、しらとり園、御菌第二保育園につきましては、民間移管ということで計画を進めておりました。令和3年6月の中間見直しの際に、各施設における、なかなか民間移管が難しいということで、現状存続というふうに変更して現計画としては至っております。ちょっと当初予定していたよりは、進捗としてはちょっと進んでいないというふうに評価しております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

私はそれなりに整理しながら、やっているんだなという評価はしたいなと思うんですが、それを受けて、今回の計画が示されていくわけなんです、中には、8ページなんかを見せていただくと、④番ですね、集団の最低人数15人を下回った幼稚園については整理すると、こういう厳しい表現がされているんですが、これは整理っていうと、いろんな考え方があるかと思うんですが、具体的に言うとどのようなことを考えておられるのか教えていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

教育総務課長。

●中世古教育総務課長

この集団の最低人数15人という部分につきましては、現行の計画においても記載をさせていただいておるところでございます。委員おっしゃっていただきましたように、その整理の仕方については、いったん休園をする、もしくは廃園をする、もしくはその他、近

隣施設等の、今後の今日御協議いただいた後に踏まえてになりますけども、整理・統合していくというような、いろんな意味も含めての整理ということで認識をしております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員
分かりました。

質問変えますが、この古い建物ですね、更新と存続ですか。それと非常に、昭和の40年代に建った施設が幾つかあるという報告を受けたんですが。築後40年以上ですね、すみません。幼稚園で2施設、公立6施設、40年と。で、60年を超えると、一応、かなり厳しくなるというような、管理計画でも出てるわけですが、その辺の考え方はどうでしょうか。その更新を。

◎宮崎誠委員長
教育総務課長。

●中世古教育総務課長

幼稚園の部分につきましては、先ほど委員おっしゃっていました60年という一つの耐用年数がございます。小俣幼稚園については、令和21年には耐用期限を迎える。で、明野幼稚園については、令和13年に迎えるという形になっております。

その際には、ちょっと繰り返しになって申し訳ございませんけども、今回の整備計画の方針、これに協議いただいた方針に基づいて、今後の在り方については、施設の整備の仕方について検討していきたい、そのように考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
ちょっと待ってください、保育園のほうではどう考えられていますか。
保育課長。

●濱地保育課長

保育所のほうの耐用年限につきまして、小俣町のしらとり園、ゆりかご園、また、御菌町にあります御菌第一保育園、御菌第二保育園につきましても、それぞれ昭和40年代から50年代の建設となっており、耐用年限的にも近いものというふうに認識をしております。

特に小俣地区につきましては、保育需要が高い状況だと思いますけども、公立幼稚園とどのように整備していくか、今回の方針を踏まえて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
中村委員。

○中村功委員

特に明野幼稚園なんかが、令和13年というような格好になってきておりまして、場所も含めて建て替えるのであれば悩ましいところやと思うんです。人数も少なくなってきた、私立との関連もあるかと思しますので。そういう意味では、この令和13年というのがもうすぐにやってくるような気がするんです。

そこで、やはり保護者というか、ちょっと関係者というのか、早いこと議論をしたほうがいいのかなと思ってちょっとこの質問をさせていただいたんです。建てるのであれば、当然ながら場所も含めて、統合も含めてしていかななくてはならないし、保育園との絡みもあるかと思しますし、私立との絡みも出てくると、こういうふうに捉えておりますので、早い時期に。途中変更はあっていいと思うんです、先ほどのようにみんなが納得すれば。ただ、大局的にこうしたいんだという市の考え方が、やっぱり今回の計画で示されていくべきだと、こういうふうに考えますので、その辺はよろしくお願いしたいと思います。

それともう一点、私立に移行する考え方が現計画でもあるんですが、保育園・幼稚園含めてですが、この私立への支援というのか補助というのか、そういうのはどうなんでしょうかね、充実はしているんでしょうか。ちょっと中身、僕も理解してないんですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

私立施設への補助等、運営補助に係る部分とかにつきましてですが、まず運営に係る補助というのも出しております。また、特別支援保育が必要な子供であったり、例えば業務員さんを雇う補助、あと、保育補助者を雇う補助等、人件費補助もしておりますので、他の市、地域に比べれば、伊勢市としては、私立への補助としては充実していると考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

特にその人件費補助っていうんですか、私立になると1校とすれば、複数の幼稚園もあるかも分かりませんが、1つになると、さあ職員を雇ったと、ほんで、こっだけ定員がどんどん割れていったらやっぱり少なくなっていくと、そうすると職員が余ってくるっていう状態が出てくるように思うんですね。

公立やとなんとか異動で複数のところで、いろんなところで対応ができるかと思うんですが、私立は非常にその辺は厳しいというふうに考えるんですが、その辺のところは、十分にどういう補助ができるのか分かりませんので、私立とも十分協議をして相談して、よい保育・幼稚園を築いていただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、今回の方針ですが、平成26年からと、変化が出てきたということで、一つには、やはり国のほうのいろいろと示されたものがありまして、「こどもまんなか実行計画」の中の、今回出てますが、地域子育て相談機関の整備でありますとか、また、あと、「こども未来戦略」の中の「こども誰でも通園制度」など、というのが今回の変化だと思うんですが、このことに関してどのような認識をされてますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

まず始めに、「こどもまんなか実行計画」におきまして示されております、地域子育て相談機関につきましてになります、妊娠婦、子育て世代が気軽に相談でき、必要な支援につながるができるっていう相談施設になります。おおむね中学校区単位に1つの整備が求められておりまして、これからになります、保育所、認定こども園、子育て支援センターと市等でその役割を担う施設を検討していくこと、ということで考えております。

また、「こども誰でも通園制度」につきましても、同じくこの、国の「こども未来戦略」におきまして、令和8年度から全ての自治体で実施が示されております。こちらにつきましても、私立の施設のほうでも実施規模の施設がありますので、そちらとも、実施、提供体制等を確認しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。この相談機関のほうは、相談に関しては、伊勢市のほうはかなり積極的に今までも進めていただいていたのを、国のほうがもう後追いと言ってもええぐらいの出され方をしたのかなとも思っているんですが、今、中学校区に1つということで、日常生活圏域っていうような考え方なのかなと思うんですが、今の既存の施設を利用してということよろしいですか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

地域子育て相談機関の設置につきましては、新たにその施設を整備するというよりは、既存の保育所、子育て支援センター等が担うように位置づけを考えていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。そこで、今保育士さんも大変な中で、さらに新たな仕事が増えるということもあるので、その辺についてもまた考えていただかないといけないかなと思います。

あと、誰でも通園制度、これにつきましては、たまたまですけど、昨日中日新聞のほうに記事が出ていました。松阪市が試験導入をするということで、既存のこども園の空いている教室を使ってやっているが、様々子育て等の一時利用の制度とかぶっているのも、その辺の課題なんかも書いてありましたが、伊勢ではさっきおっしゃったように、私立の保育園さんでも手を挙げて見ていってくれているところがあるようなんですが、この辺の関係と、それと、この松阪市は空き部屋を利用するというので、そうすると、この先ほどもありました幼稚園さんでかなり人数が減っているところもあるって、そういうところの部屋を使うとか、この新しい制度と今のこの施設のこの方針というものをどのように組合せて考えていくことができるのか、その辺の方針は考えられておられますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

「こども誰でも通園制度」の実施にあたりましては、委員仰せのとおり、空いた部屋で、「こども誰でも通園制度」の子供だけを預かる、例えば、既存の保育室と一緒に合同で扱うといったいろんな方式が示されております。先進地で既に実施しているところ等もありますので、その辺り、確認させてもらいながら、公立施設、私立のほうでどういうふうな提供ができるのか、今後考えていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひ、空いてくる部屋とか人数でありますとか、また保育士さんの数、様々いろんな要素があると思うんですが、建築の年数とか、それらを全て考えた上で、効果的に考えていただくようなことが今度の計画に示されることをぜひ期待したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すみません、すごく簡単な質問を、簡単というか短い質問を2つだけ教えてください。

施設整備の話はこれからだと思うんですけども、先ほど、中村委員からもどんなふうに整理していくのかっていう中で建物そのものの話もあったと思うんですけども、施設はこれから改修とか大規模修繕ってことはもう何か所か出てきますけど、していくにあたって、一つの考え方、さっき言ったとおり、修繕と改修、建て替えという話もありましたけども、移転という考え方もあると思うんです。

統合するにあたって、僕は度々、違う案件で言ってますけども、合併してもう来年で20年になる中ですね、町の形も対応もちょっとずつ変わってきたので、旧町でつくられた旧町の中の配置図というのをあまり意識せずに、ある意味では少し均等に配置をし直したり、場合によっては、この充足率というところよりは定員同士を足して、合うような施設を統合するということも考え方の、統合というのは例えば真ん中にぐらいに持ってくるとか、適地があるかどうかはちょっと置いて、そんなのも一つかなと思うんですけども。その辺りですね、そもそも移転をするとか場所を変えるとか、そういったことに関して、必ずしもこれは考えとして否定されるものではないと、その選択肢の一つとして考えているのかを教えてください。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

次の施設整備計画の中で個々の施設についてどうしていくかというのは、お示しされてもらう形になると思うんですけども、整理、集約化、統廃合していくにあたっては、委員仰せのとおり、その場所での建て替えというのもあると思いますし、また違う場所、適当な場所があれば、そちらでの建て替え等も検討していくことになるかと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

分かりました。二見なんかすごく分かりやすいかなと思うんですけど、町の形も変わったのに合わせて、僕は一つのいい方向の成果だと思っていますので、ぜひ一度、合併後どんなふうに変化されたかってことも含めて、地図をフラットに見ていただくことがもういいかなと思います。

もう一点、ちょっとこれは答えにくい質問かもしれませんが、小学校・中学校の

統合とか移転のときに、さっき言った二見なんかが特にそうで、ほかの改修された小学校も、小・中学校か、もう、地震が来て津波がっていうところから、沿岸部を中心にわりと早く建て替えであったり、移転であったりが進んだような経緯があったと思うんです。

で、これから施設整備していくにあたって、さっきの二見なんかは高台に移転していただいたわけですが、実際、今の保育園・幼稚園というのは、ハザードマップ見ても、残念ながらその地域の中に入っているところってのは結構あるかなと思います。

統合するかどうかという議論が、ちょっと進める話をしたいわけではないんですけども、どうしてもその老朽化っていうのに合わせて、ハザードマップの中でも一つでもちょっと遠いところを、というのを選定していくというのも苦しい決断にはなるんですけども、一つの重要な考え方かなと思うんですけども、さっき必ずその場所じゃないというような御答弁いただいたんですけど、その辺り、ハザードマップとかのことにしても、ある程度、この計画の中で整理をされて出てくるというふうに考えてよろしいですか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

委員仰せのとおり、既存施設に関しましては、ハザードマップの中にある施設もございます。整理、統合、集約化にあたっては、そういった場所、どこに移転するか、どこに建てるかということについても、ハザードマップ等、検討しながら考えていきたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

もちろんその沿岸部にお住まいの、今既に住んでいる地域があってコミュニティーがあって、その中でつくられている幼稚園と保育園があって、移転統合に関してはいろんな意見があると思っております。もちろん、その意見もたくさん聞かなきゃいかないので、苦しい立場にはなると思いますが、その辺りを上手に調整をして、ぜひ、いい計画をつくっていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する整備方針（素案）について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時33分

上記署名する。

令和6年8月27日

委員長

委員

委員